
第2期 江田島市子ども・子育て支援事業計画

－ 骨子案 －

令和元（2019）年9月30日

広島県 江田島市

～ 目 次 ～

第1章 計画の概要	1
【1】計画策定の背景	1
【2】本市における取組	2
【3】計画の位置付け	2
【4】計画の期間	3
【5】計画の策定体制	3
第2章 本市の子ども・子育てを取り巻く現状	5
【1】統計でみる現状	5
1 人口等の動き	5
2 子育て支援施設等の利用状況	8
3 母子保健の状況	11
4 福祉的課題を抱えている人の現状	12
【2】第1期計画の取組内容からみる課題と方向性	13
【3】ニーズ調査結果から読み取れる課題	19
【4】ヒアリング調査結果にみる課題	28
第3章 計画の基本的な考え方	31
【1】基本理念	31
【2】基本目標	32
【3】施策体系	33
第4章 施策の展開	未
第5章 子育て支援施設・事業の量の見込みと確保方策	未
第6章 計画の推進に当たって	未
参考資料	未

第1章 計画の概要

【1】 計画策定の背景

我が国においては、少子高齢化の進行や核家族化の進行、就労環境の変化や子どもの貧困問題等、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

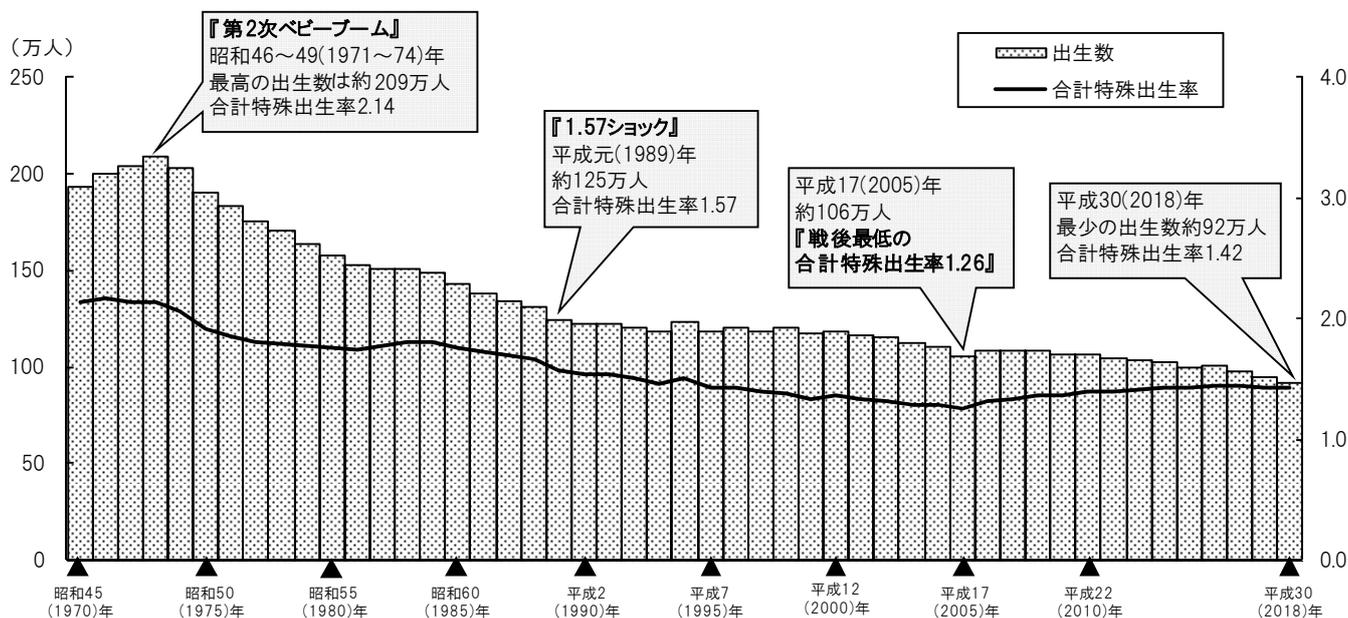
そのような中、一人の女性が生涯に産む子どもの数に当たる「合計特殊出生率」は、我が国において昭和50(1975)年に2.0を下回ってからは減少を続けています。近年では微増傾向にあったものの再び減少に転じ、平成30(2018)年時点において1.42となっています。

一方、国の少子化対策は、平成17(2005)年から10年間の時限立法であった「次世代育成支援対策推進法」が10年延長されるとともに、平成24(2012)年には「子ども・子育て支援法」をはじめとする「子ども・子育て関連3法」(以下「子ども・子育て支援法」と言います。)が制定され、平成27(2015)年度から、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。

この新制度では、子育てをめぐる問題の解決に向け、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「地域の子ども・子育て支援の充実」「保育の量的拡大・確保」が目的として掲げられています。また、国においては、待機児童の解消を目指す「子育て安心プラン」の数値目標の前倒しや、幼児教育・保育の無償化、さらには「新・放課後子ども総合プラン」の策定等、子育て支援施策を加速化しています。

父母その他の保護者が、子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下、家庭、学校、地域、職域、行政など、社会全体で子育てを支援する体制の構築が求められています。

【合計特殊出生率の動き】



【2】 本市における取組

本市においては、平成27(2015)年3月に「～健やかな子どもの育成をめざして～地域で見守り 支えあう 子育てにやさしいまち えたじま」を基本理念とした、「江田島市子ども・子育て支援事業計画」(以下「第1期計画」と言います。)を策定しました。本市ではこの第1期計画に基づき、就学前の保育及び教育を適切に提供できる施設整備をはじめ、妊娠、出産から学童期に至るまでの、相談や情報提供機能の充実、子育て世代包括支援センターの開設など、総合的な子育て支援の環境づくりに取り組んでいます。

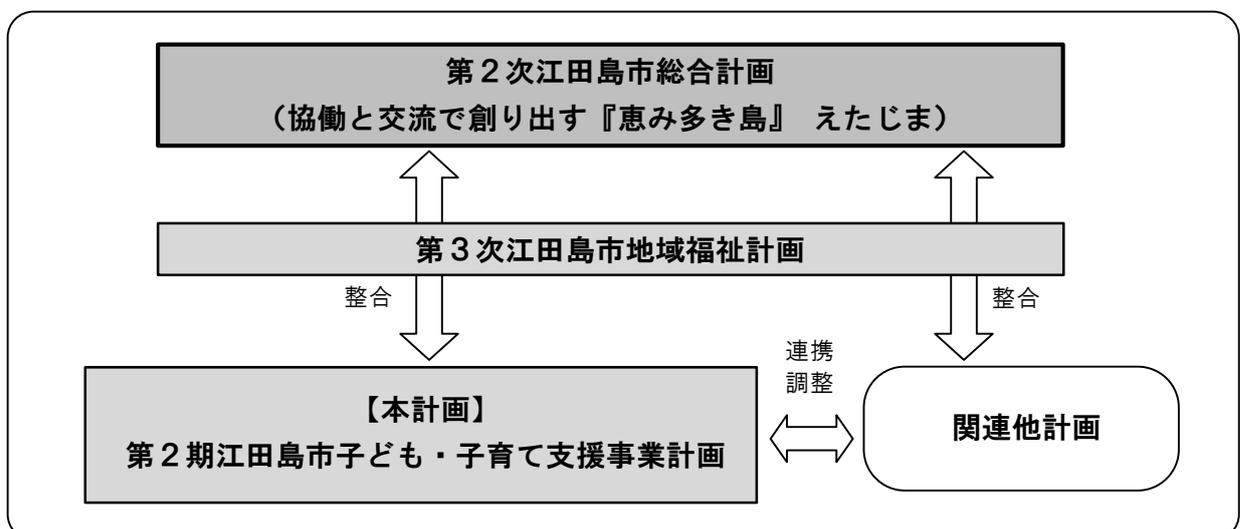
この度、令和元(2019)年度までの5年間を対象期間とした第1期計画の計画期間満了に伴い、「第2期江田島市子ども・子育て支援事業計画」(以下「本計画」と言います。)を策定します。

本計画は、国及び県の方向性に基づき、第1期計画における取組の進捗評価をはじめ、アンケート結果に基づく市民の意識やニーズ、関係機関の意見等を踏まえ、本市における子育て支援に関連する様々な分野の取組を、総合的、計画的に推進するため、より実効性のある計画を目指して策定しています。

【3】 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法の規定による「市町村子ども・子育て支援事業計画」であるとともに、「次世代育成支援対策推進法」の規定による「市町村行動計画」の役割を担い、さらに、母子の健康水準を向上させるための取組を推進する国民運動計画「すこやか親子21」の趣旨を踏まえた計画とします。また、広島県の「ひろしまファミリープラン」との整合に配慮するとともに、本市の最上位計画である「第2次江田島市総合計画(協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま)」及び「第3次江田島市地域福祉計画(自殺対策計画含む。)」における、子ども・子育てに関する分野別計画の役割も有しています。

【本市における計画の位置付け】



【参考／「子ども・子育て支援法」（市町村子ども・子育て支援事業計画）】（抜粋）

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

【参考／「次世代育成支援対策推進法」（市町村行動計画）】（抜粋）

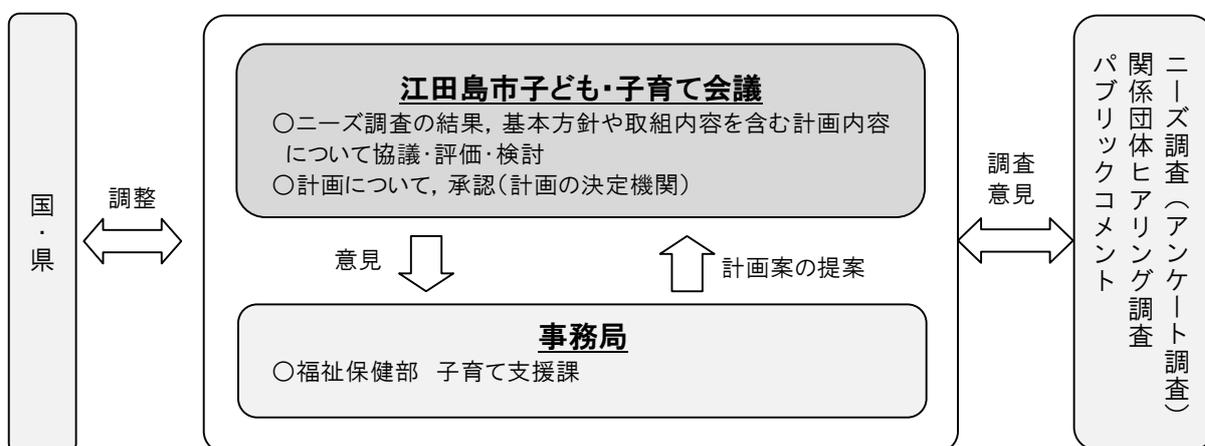
第八条 市町村は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画を策定するものとする。

【4】 計画の期間

本計画の期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。
なお、社会情勢の変化や制度等の改正、本市の現状の変化等により、適宜、内容についての見直しを行う場合があります。

【5】 計画の策定体制

計画の策定に当たっては、子育て中の保護者や妊娠期の女性を対象としたニーズ調査（アンケート調査）及びヒアリング調査等を通じて、市民や関係機関・団体等の実態や意見等を把握するとともに、子育て支援に関わる各種団体や組織の関係者などから構成される「江田島市子ども・子育て会議」において、本計画の内容についての協議・評価・検討を行いました。また、計画案についてのパブリックコメント（意見公募）により、幅広く意見を募りました。



【ニーズ調査（アンケート調査）の概要】

調査区分	就学前児童保護者調査	小学生保護者調査	妊娠期女性調査
調査対象	市内に居住する0歳から小学校入学前までの子どもがいる家庭	市内に居住する小学生の子どもがいる家庭	市内に居住する妊娠期の女性
調査方法	郵送配布・郵送回収		
調査期間	平成 31(2019)年1月		
配布数	548 件	583 件	18 件
有効回収数	390 件	496 件	12 件
有効回収率	71.2%	85.1%	66.7%

【ヒアリング調査の概要】

調査区分	保育園・認定こども園対象調査	放課後児童クラブ・児童館・子育て世代包括支援センター対象調査
調査対象	各施設の代表者又は責任者	各施設の代表者又は責任者
調査方法	郵送配布・郵送回収によるヒアリングシート調査	郵送配布・郵送回収によるヒアリングシート調査
調査期間	令和元(2019)年6月	令和元(2019)年6月
調査数	6件	11 件

第2章 本市の子ども・子育てを取り巻く現状

【1】 統計でみる現状

1 人口等の動き

(1) 人口・世帯数の推移

本市の人口は、平成31（2019）年4月1日現在22,979人であり、平成26（2014）年から約2,600人の減少（平成26（2014）年を100.0とした場合89.9）となっています。近年、人口減少が顕著に進行しており、1世帯当たりの人口数を示す世帯人員は、平成26（2014）年の2.01人から平成31（2019）年で1.89人となっています。

【人口・世帯数の推移】

	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	平成31 (2019)年
人口(人)	25,572	25,040	24,627	24,124	23,594	22,979
世帯数(世帯)	12,741	12,584	12,597	12,507	12,348	12,176
世帯人員(人/世帯)	2.01	1.99	1.95	1.93	1.91	1.89
人口増減率(%)	100.0	97.9	96.3	94.3	92.3	89.9
世帯数増減率(%)	100.0	98.8	98.9	98.2	96.9	95.6

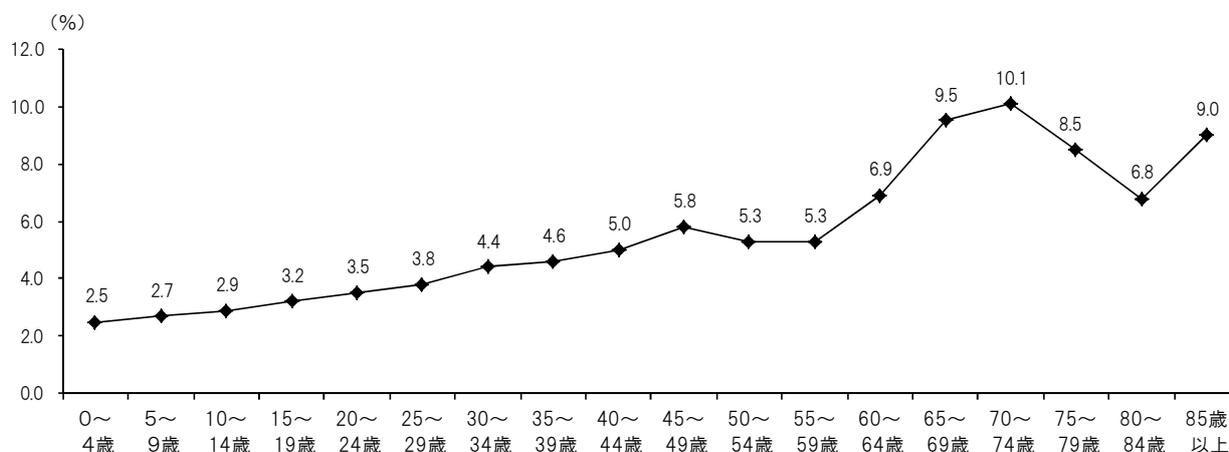
注：増減率は、平成26(2014)年を100.0とした場合の各年の割合を示す。

資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)(外国人を含む。)

(2) 年齢別人口

本市の年齢構成を5歳階級別にみると、60歳以上の人口構成比が高く、特に「団塊の世代」を中心とする65～74歳が最も高くなっています。

【年齢5歳階級別人口構成比（江田島市）】

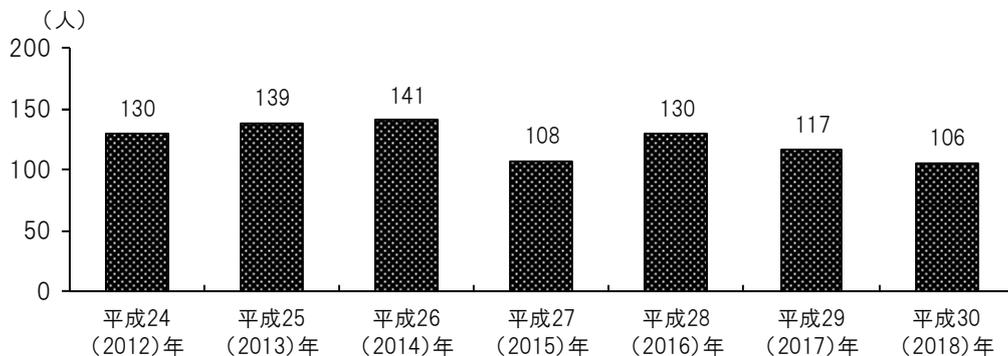


資料：住民基本台帳（平成31（2019）年4月1日現在）（外国人を含む。）

(3) 年間出生数の推移

本市の出生数は、増減を繰り返しながら推移しており、平成30(2018)年は106人となっています。

【出生数の推移】

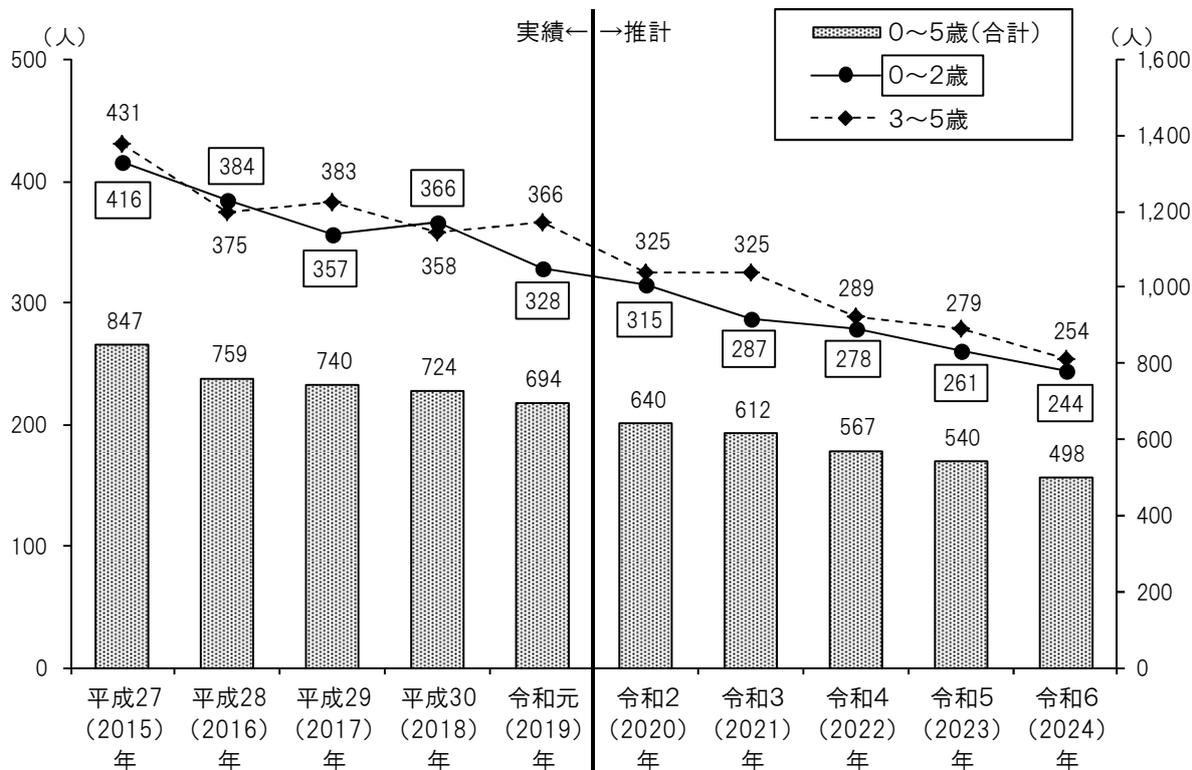


資料:市民生活課

(4) 子ども人口の推移

本市の5歳以下の子ども人口の推移をみると、緩やかな減少で推移しています。3～5歳が0～2歳を上回っていますが、いずれも減少で推移していくと予測されています。

【子どもの年齢別人口推移】



※1 推計期日 令和元(2019)年7月

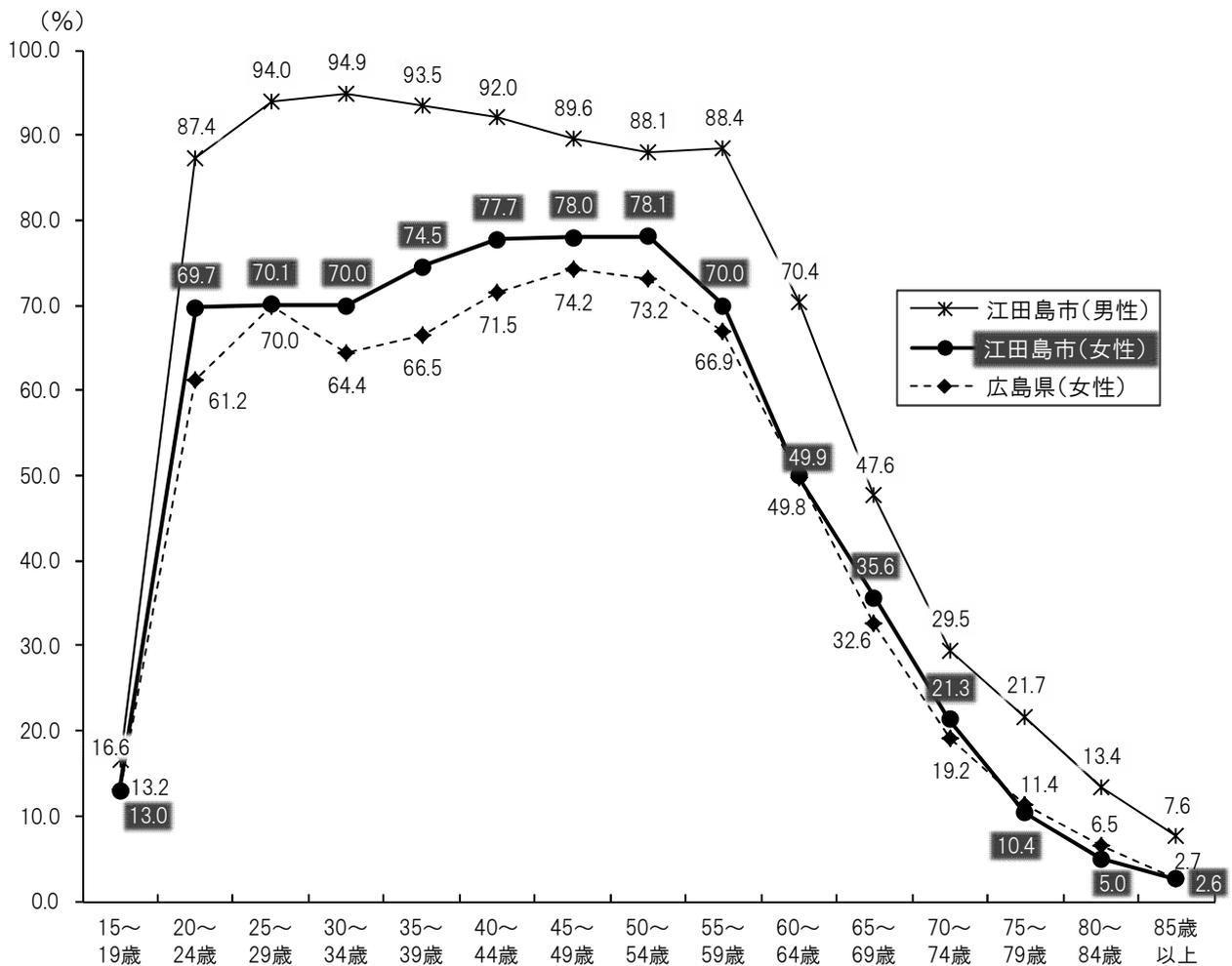
※2 推計は「コーホート変化率法」を用いています。「コーホート変化率法」とは、コーホート(同期間に出生した集団＝年齢層のかたまり)ごとの、5年間の人口増減を変化率としてとらえ、その率が将来も大きく変化しないものと仮定して、将来人口を推計する方法です。0歳児の人口(出生数)については、15～49歳女子の人口と過去の出生数等から推計します。

(5) 年齢別就業率

本市における女性の就業率をみると、20歳から50歳代の前半にかけて年齢が上がるほど就業率も増える傾向にあります。50歳代の後半あたりから、就業率は徐々に減少してきます。

広島県の平均に比べ、全体的に就業率は各年齢層共に高くなっています。いわゆる「M字カーブ^注」の状況はうかがえず、本市は女性の労働力人口に対する就労者の比率が高いことが分かります。

【年齢別就業率（労働力人口比率）】



資料：国勢調査(平成 27(2015)年)

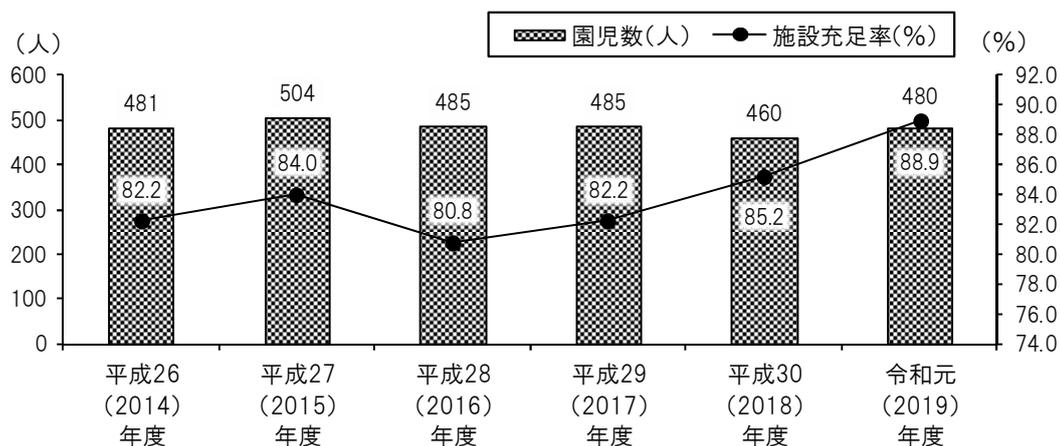
注【M字カーブ】日本の女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化したとき、例えば30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になるアルファベットのMのような形になること。

2 子育て支援施設等の利用状況

(1) 子育て支援施設の利用状況

平成 31 (2019) 年 4 月 1 日現在, 市内にある保育施設は 6 園となっています。市の入園児童数は, 緩やかな増減を繰り返しながら推移しており, 令和元 (2019) 年度は 480 人となっています。また, 施設充足率は増加傾向にあり, 88.9%となっています。

【保育施設入園児童数の推移】



資料: 子育て支援課(各年度4月1日現在)

【施設別入園児童数の推移】

(単位: 人)

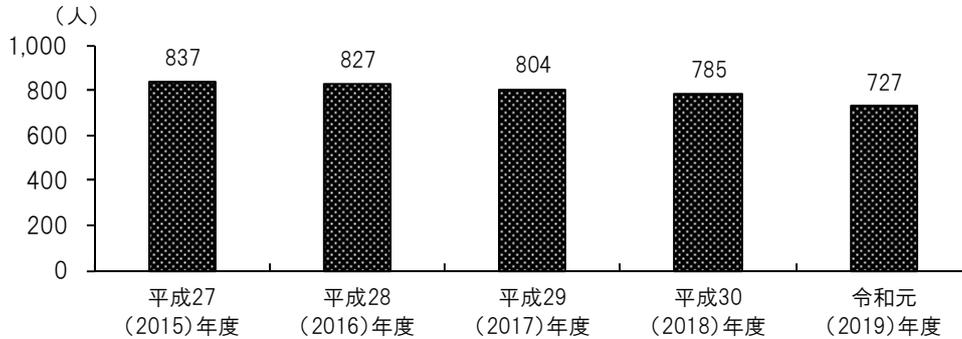
	平成 26 (2014) 年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	備 考
認定こども園江田島	—	—	—	—	142	156	平成 30 年度から
江田島保育園	40	38	30	30	—	—	
小用保育園	36	—	—	—	—	—	
認定こども園こよう	—	60	64	88	—	—	平成 27 年度から
切串保育園	32	35	35	26	25	25	
宮ノ原保育園	31	24	24	14	—	—	
鹿川保育園	65	—	—	—	—	—	
認定こども園のうみ	—	70	79	88	85	90	平成 27 年度から
中町保育園	79	78	63	46	55	45	
高田保育園	—	—	—	—	—	—	
三高保育園	36	34	28	32	29	36	
大古保育園	74	—	—	—	—	—	
認定こども園おおがき	—	93	84	108	124	128	平成 27 年度から
柿浦保育園	27	21	17	—	—	—	
飛渡瀬保育園	61	51	61	53	—	—	
入園児童数(合計)	481	504	485	485	460	480	
就学前児童数	844	845	759	740	724	694	
入園率(%)	57.0	59.6	63.9	65.5	63.5	69.2	

資料: 子育て支援課(各年度4月1日現在)

(2) 小学校児童数の推移

本市の小学校は、令和元（2019）年度は6校、児童数は727人となっており、児童数は減少で推移しています。

【小学校児童数の推移】



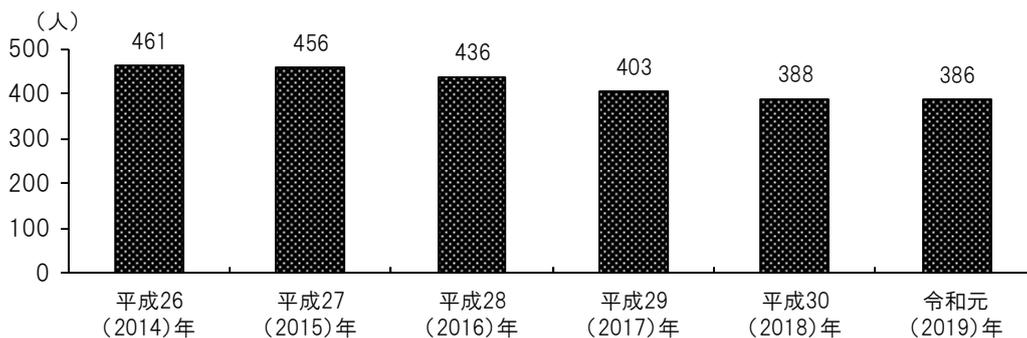
	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	備考
小学校数(校)	7	7	7	7	6	
教職員数(人)	116	117	122	124	111	
児童数(人)	837	827	804	785	727	
切串小学校	70	69	71	62	56	
江田島小学校	271	261	262	256	229	
中町小学校	138	140	140	139	131	
鹿川小学校	108	116	116	116	115	
三高小学校	62	66	60	64	51	
大古小学校	145	137	126	125	145	
柿浦小学校	43	38	29	23	—	平成 30 年度末まで
教員一人当たり児童数	7.2	7.1	6.6	6.3	6.5	

資料:教育委員会(各年度5月1日現在)

(3) 中学校生徒数の推移

市内の中学校は、令和元（2019）年で4校、生徒数は386人となっており、生徒数は減少で推移しています。

【中学校生徒数の推移】



資料:学校教育課(各年5月1日現在)

(4) 子育て支援センターの利用状況

子育て支援センターの利用者数は、近年、減少で推移していましたが、平成30(2018)年度は増加に転じ7,834人となっています。

【子育て支援センターの利用状況】

	平成25 (2013) 年度	平成26 (2014) 年度	平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度
子育て支援センター事業 延べ利用人数(人)	12,918	11,925	11,071	9,767	7,285	7,834

資料:子育て支援課,平成26(2014)年度以降は主要施策(各年度3月末現在)

(5) 放課後児童クラブの利用状況

令和元(2019)年の放課後児童クラブは、市内9箇所で実施しており、登録児童数は増加で推移していましたが、平成29(2017)年に減少に転じ、令和元(2019)年は230人となっています。

【放課後児童クラブの利用状況】

	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年
実施箇所数(箇所)	8	8	9	9	9	9
登録児童数(人)	210	234	266	253	249	230

資料:生涯学習課(各年5月1日現在)

(6) 児童館の利用状況

児童館の利用者数については、近年、減少で推移しており、平成30(2018)年度は10,734人と、平成25(2013)年度から約6,400人減少しています。

【児童館の利用状況】

	平成25 (2013) 年度	平成26 (2014) 年度	平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度
児童館利用者数(人)	16,480	15,317	17,113	15,085	13,290	10,734

資料:子育て支援課,平成26(2014)年度以降は主要施策(各年度3月末現在)

3 母子保健の状況

(1) 妊婦健診

妊婦一般健診の受診者数は、増減を繰り返しながら推移しており、平成30(2018)年度は144人となっています。

【妊婦一般健診の実施状況】

		平成25 (2013) 年度	平成26 (2014) 年度	平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度
受診者数	延べ(人)	1,735	1,593	965	1,243	1,175	1,053
	実利用(人)	152	101	127	180	172	144

資料:保健医療課(各年度3月末現在)

(2) 母子保健事業

平成25(2013)年度からの推移でみると、1歳6か月児や3歳6か月児などの健診受診率は増加していますが、乳児健診の受診率は減少しています。

【母子保健事業状況】

(単位:%)

	平成25 (2013) 年度	平成26 (2014) 年度	平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度
乳児健診(集団健診)受診率	94.5	96.5	91.3	94.4	95.0	90.6
1歳6か月児健診(集団健診)受診率	94.4	91.2	94.4	97.3	85.8	96.8
3歳6か月児健診(集団健診)受診率	93.1	92.1	91.5	95.9	88.8	96.2
5歳児健康相談(集団健診)受診率	89.3	97.4	93.2	93.7	93.0	91.5
乳幼児等訪問指導者数(人)	175	172	179	139	141	135

資料:保健医療課(各年度3月末現在)

4 福祉的課題を抱えている人の現状

(1) 児童扶養手当受給世帯等の推移

本市の児童扶養手当受給世帯は、平成 30 (2018) 年度では 161 世帯、そのうち 18 歳以下の子どもは 248 人となっており、近年は減少で推移しています。

【児童扶養手当受給世帯とその子どもの数の推移】

	平成 25 (2013) 年度	平成 26 (2014) 年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	増減率 (%)
児童扶養手当受給世帯(世帯)	205	203	192	173	166	161	-21.5
18 歳以下の子どもの数(人)	325	331	303	264	249	248	-23.7

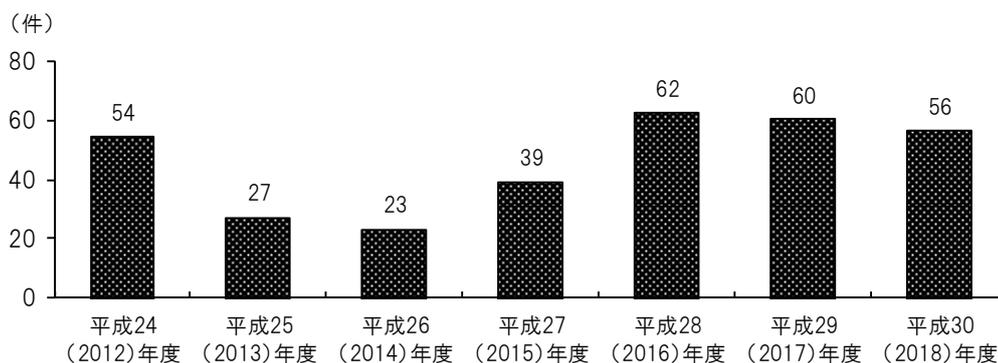
注:増減率は、平成 25(2013)年度を基準とした場合の平成 30(2018)年度の増減割合を示す。

資料:社会福祉課(各年度末現在)

(2) 児童虐待の状況

本市の児童虐待相談件数は、増減を繰り返しながら推移しており、平成 30 (2018) 年度では 56 件となっています。

【児童虐待相談件数の推移】



資料:主要施策(各年3月末現在)

【2】 第1期計画の取組内容からみる課題と方向性

子育て支援に関連する取組は、教育・保育分野をはじめ、学校教育や保健・福祉部門、生涯学習部門、商工・労働部門等、様々な分野との連携・調整が必要です。

本市では、第1期計画に基づき、施策や事業を実施しており、各担当部署においては、定期的にその進捗状況を点検し、問題点や課題を抽出し、次年度の取組に反映させています。

本計画の策定に当たり、第1期計画の「施策体系」における8つの基本施策ごとに、これまでの主な取組内容及び今後の取組の方向性を整理しました。

【参考／第1期計画の施策体系】

基本目標1 地域で安心して子育てできる環境づくり	
基本施策1 地域における子育て支援施策の充実	施策の方向1 子育て支援のネットワークづくり 施策の方向2 子育て家庭への支援機能の充実
基本施策2 家庭の状況に応じた子どもへの支援の充実	施策の方向1 子どもの権利擁護と児童虐待防止対策 施策の方向2 ひとり親家庭への自立支援の推進 施策の方向3 障害児施策の充実
基本施策3 子どもの安全確保と生活環境の整備	施策の方向1 子どもの安全・安心の確保 施策の方向2 快適な生活環境の整備
基本目標2 子育てと仕事を両立できる環境づくり	
基本施策4 多様な保育サービスの充実	施策の方向1 子育て支援施設の充実 施策の方向2 地域における子育て支援事業の充実 施策の方向3 経済的支援の充実
基本施策5 ワーク・ライフ・バランスの推進	施策の方向1 就労環境の整備 施策の方向2 男女共同参画意識の啓発
基本目標3 子どもの生きる力を育てる環境づくり	
基本施策6 子どもが心豊かに成長するための活動の推進	施策の方向1 多様な体験・ふれあいの機会づくり 施策の方向2 健全育成の推進
基本施策7 教育環境の充実	施策の方向1 学校教育の充実
基本目標4 親子が健やかに育つ環境づくり	
基本施策8 親子の健康づくりと食育の推進	施策の方向1 安心・安全な妊娠・出産期の支援 施策の方向2 乳幼児の健康づくり 施策の方向3 食育の推進 施策の方向4 小児医療の充実

基本施策 1 地域における子育て支援施策の充実

【これまでの主な取組内容】

- 子育て中の親子が交流し、育児の悩みを相談する場、遊びの場、学びの場の提供には取り組みました。
- 子育ての不安や孤立感の軽減を図るため、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期の相談窓口を一本化することによって、気軽に相談ができ、必要な情報を得ることができる環境の整備を進めました。
- 子育て支援サークル等のネットワークづくりを促進し、それぞれの特長を生かし、相互に助け合える体制づくりを進めました。

今後の主な取組の方向性^注

- 子育て中の親子が集まれる場の提供
- 誰もが利用しやすい保育園の園庭開放
- 子育て世代包括支援センターでの相談体制の充実及び周知
- 保護者が参加しやすい育児教室・出前教室等の開催と周知の徹底
- 地域で世代間交流ができる環境の整備
- 自主的な子育てサークルの育成・支援
- 青少年健全育成団体の活動支援及びニーズに応えた講演・講座の開催
- 放課後児童クラブと連携した児童の居場所づくり
- 現状を踏まえた母子保健推進員の活動の見直し
- 関係機関と連携した虐待の未然防止や再発防止及び相談体制の整備
- 母子・父子自立支援員兼家庭相談員の人材確保及び資質向上
- 町づくり協議会や自主防災組織での地域づくり

注：継続して取り組む内容も含む。（以下同様。）

基本施策 2 家庭の状況に応じた子どもへの支援の充実

【これまでの主な取組内容】

- 人権教育や人権学習講演会などを開催し、人権意識の醸成に努めました。
- 小中学校における、スクールカウンセラーによる相談事業に取り組みました。
- 江田島市要保護児童対策地域協議会をはじめ、関係機関や地域と連携し、虐待の早期発見や、発見した場合の適切な対応に努めました。
- ひとり親家庭への生活支援等をはじめ、家庭状況に応じた、悩みや不安の相談支援体制の強化に取り組みました。
- 障害児に関する関係機関等との連携を図り、多様な支援に取り組みました。

今後の主な取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●互いの人権を尊重し合う，人間性豊かな人づくりの推進 ●子どもを含めた若年層が参加しやすい人権学習講演会の開催 ●児童・生徒及び保護者が相談しやすい体制の整備と周知の徹底 ●妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援 ●関係機関と連携した虐待の防止及び早期発見 ●子育て支援を担う人材の確保及び専門性や能力の向上 ●ひとり親家庭の自立を支援する相談機能や体制の充実及び制度の周知 ●DVや虐待等の課題を抱える家庭への早期対応 ●乳幼児健診や育児相談の受診勧奨及び受診しやすい健診体制づくり ●障害児の成長に応じた支援体制と，各部門の連携や情報共有の強化 ●子育て世代包括支援センターでの相談体制の充実及び周知 ●支援を必要とする園児等を受け入れる保育施設環境の整備

基本施策3 子どもの安全の確保と生活環境の整備

【これまでの主な取組内容】

- 防犯や交通安全に対する意識啓発をはじめ，地域住民の自主活動等を支援し，地域全体で子どもを見守るまちづくりの促進に取り組みました。
- 公共施設のバリアフリー化や，子どもの安全確保に向けた施設内遊具等の定期的な安全点検等，安全で快適な生活環境の整備に努めました。

今後の主な取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●通学路及び学校内外の危険箇所などの把握及び改善 ●自主ボランティアによる登下校時の見守り活動の実施 ●「こども110番の家及び店」の登録等，子どもの安全を確保する情報伝達体制の整備及び安全管理体制の徹底 ●不審者情報等を迅速に伝達できる体制の推進 ●「地域安全マップづくり」や「安全・安心まちづくりセミナー」等の開催による地域での防犯意識の向上 ●幼児や高齢者等，交通弱者への交通安全知識の普及推進 ●安心して利用できる公共建築物や歩行空間・公園等のバリアフリー化 ●放課後児童クラブと連携した児童の居場所づくり ●地域の児童館と大人が関わる機会の提供 ●児童公園の再編・集約及び質の向上

基本施策 4 多様な保育サービスの充実

【これまでの主な取組内容】

- 保育施設の適切な整備計画に基づく教育・保育事業の提供を推進しました。
- 一時保育や延長保育, 病児・病後児保育など, 保護者の就労形態の多様化による保育ニーズの変化に, きめ細かく対応した保育サービスの提供に努めました。
- 児童手当等, 制度による経済的支援をはじめ, 乳幼児等医療費助成制度, 未熟児養育医療費制度など, 子育て世帯への負担感の軽減に努めました。

今後の主な取組の方向性

- 保護者が利用しやすい保育体制の整備
- 病児・病後児保育事業の周知
- 安定した保育士の確保及び資質や専門性の向上
- 未満児を受け入れる保育環境の整備
- 家庭教育講演会の開催方法についての見直し
- 放課後児童クラブの円滑な運営及び支援員の資質向上, 情報交換の場づくり
- 子どもの年齢や状態, 家庭の状況に応じた経済的支援の充実

基本施策 5 ワーク・ライフ・バランスの推進

【これまでの主な取組内容】

- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に向けて, 育児休業や介護休業を取得しやすい環境整備や, 全ての保育施設で6か月児から受け入れる体制を整備するなど, 育児休業復帰への支援に取り組みました。

今後の主な取組の方向性

- ハローワークと連携した, 早期就職に向けてのサポート体制の整備
- 産休・育休の保護者へ向けた, 子育てに関する情報の提供や相談支援
- 安定した保育士の確保
- 固定的な性別役割分担意識の解消及び啓発の推進
- 男性の育児休業取得促進
- 両親を対象とした育児講習会等, 父親の家事・育児参加への意識啓発

基本目標 3**子どもの生きる力を育てる環境づくり****基本施策 6 子どもが心豊かに成長するための活動の推進****【これまでの主な取組内容】**

- 地域で活動する人材や各種団体と連携し、異世代交流の場や親子が気軽に体験活動等に
参加できる機会づくりに取り組みました。
- 子どものスポーツ活動や文化活動を促進し、健全育成を図りました。

今後の主な取組の方向性

- 絵本の読み聞かせ等，子どもの成長を促す取組の推進
- 出前教室等による各地域の子育て家庭との関係の構築
- 関係機関と連携した生涯学習活動の活性化
- 地域の人材を活用した体験活動等の充実
- 幼い頃から絵本に親しむ環境づくりの推進
- スポーツ少年団が行う各種スポーツ活動への支援及び江田島市のスポーツの活性化
- 文化芸術活動の推進及び指導者の発掘
- 小学生に向けた，江田島市の自然観察や科学体験ができる教室の開催
- プールの一般開放及び利用する年代や安全確保についての検討

基本施策 7 教育環境の充実**【これまでの主な取組内容】**

- 子どもが個性を発揮し、伸び伸びとした生活を送れるよう、きめ細かな教育の推進とと
ともに、キャリア教育や家庭における教育力向上の支援に努めました。
- 関係機関や地域との連携を深め、地域の人材をゲストティーチャーとして招くなど、地
域に開かれた学校づくりに取り組みました。

今後の主な取組の方向性

- 小・中学校の学校運営及び学力向上を図るための取組支援
- ALT派遣による小・中学校の英語教育の充実
- 児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進
- 地域人材を活用した授業や地域公開授業等，地域に開かれた学校教育の推進
- 安全教育の推進及び家庭・地域・学校が連携した子どもの安全性の向上

基本施策 8 親子の健康づくりと食育の推進

【これまでの主な取組内容】

- 安全で安心な妊娠・出産のため、妊婦一般健康診査をはじめ、様々な機会に相談や情報提供を行いました。
- 親子が共に食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけられるよう、家庭や地域と協働して食育の推進に取り組みました。

今後の主な取組の方向性

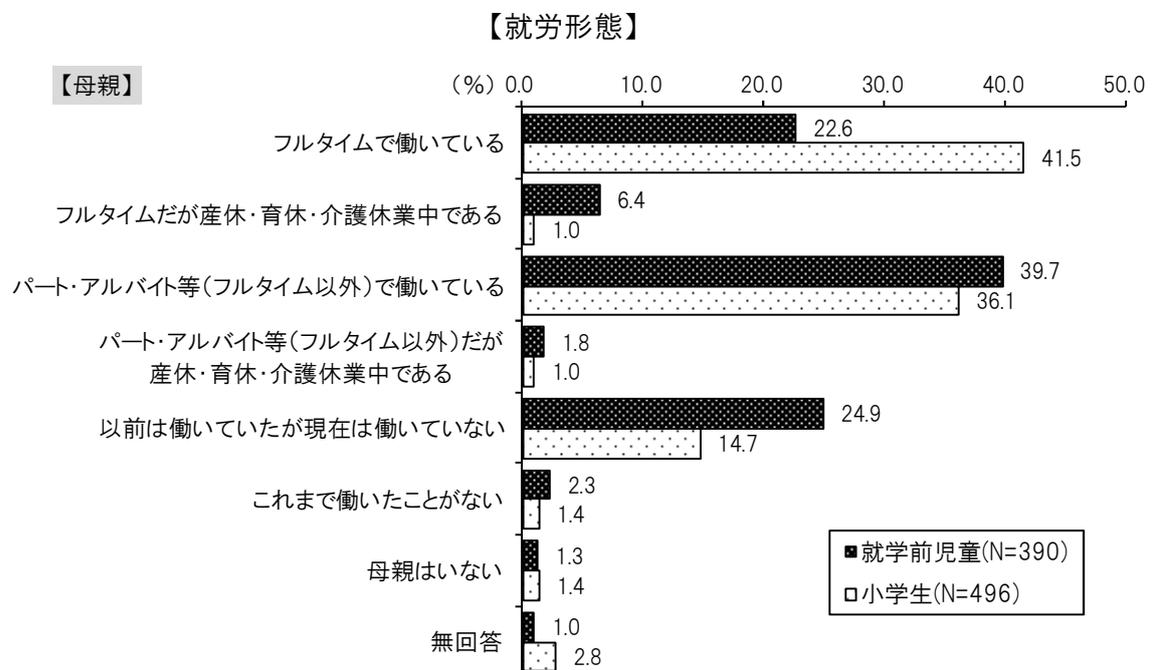
- 母子健康手帳交付時の相談支援の充実
- 外国人妊婦に対する支援の充実
- 妊婦一般・歯科健診の受診勧奨及び受診しやすい健診体制づくり
- これから子育てを迎える家族が交流できる場の整備
- 第2子以降の訪問等，対象者を拡大した家庭訪問の実施
- 妊婦や乳幼児の家族を対象とした，絵本の読み聞かせや音楽鑑賞の開催
- 子育て世代包括支援センターや各地域での離乳食教室の開催
- 乳児期からの虫歯予防への取組
- 子どもの年齢に応じた食育教室の実施と，望ましい食生活についての普及・啓発
- 給食試食会や情報提供等，保護者に向けた食育の推進
- 行事食・郷土食等を通じた地域との交流

【3】 ニーズ調査結果から読み取れる課題

1 保護者の就労状況について

- 子どもの成長に伴い就労する母親が増える傾向にあります。
- 以前に比べ、就労又は就労を希望する母親が増加傾向にあります。
- 就労を希望する母親に向けた今後の就労環境の整備と、そのための子育て支援策の充実が求められます。

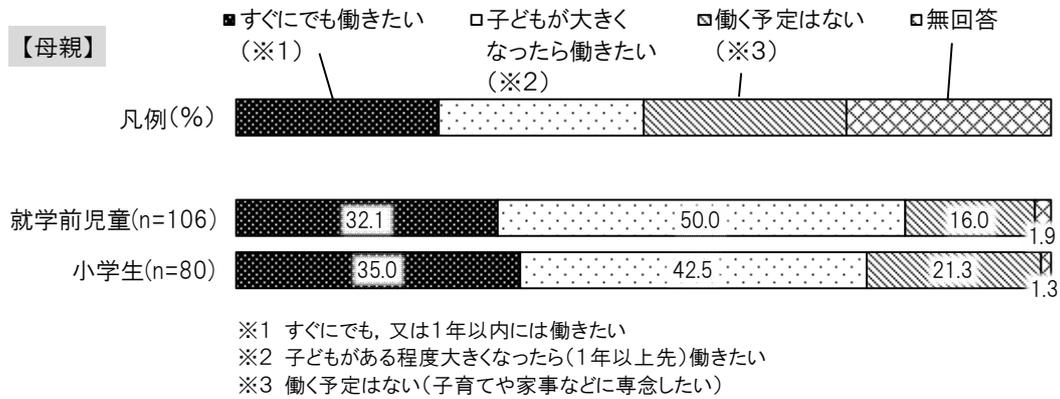
●就学前の母親の約3割がフルタイムで就労しており、約4割がパートタイムで就労しています。合計約7割の母親が現在就労していることになります。小学生になると、就学前の子どもに比べ母親の就労している割合は高まります。



●第1期計画策定時のニーズ調査結果と比較すると、就学前の母親ではパートタイムがやや増加し、小学生の母親ではフルタイムで就労している割合が大幅に増加し、パートタイムが減少しています。また、現在働いていない母親が「すぐにでも働きたい」と思う割合は、就学前で大きく増加しています。

- 一方、現在、パート・アルバイト等で就労している就学前の子どもの母親の4割近くが、フルタイムへの転換を希望しており、現在、就労していない母親の大半が、今後、パート・アルバイト等を中心とした就労を希望しています。

【現在、就労していない母親における今後の就労意向】

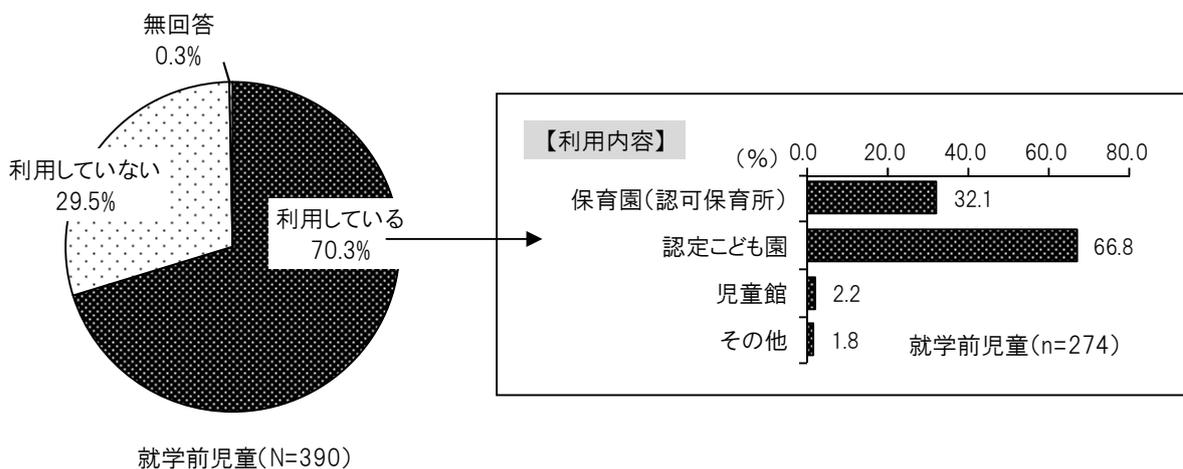


2 子育て支援施設等の利用について

- 子どもが3歳未満の早い段階から、保護者が働きながら子育てできる環境づくりが求められています。それに伴い、教育や保育を提供するための人材の確保、技術・技能を含む質の向上も必要です。
- 日曜日や祝日に対応できる施設の検討や、長期休暇中の対応についての検討が必要です。
- 子育て世代包括支援センターの所在や機能等についての周知・情報提供の充実が必要です。

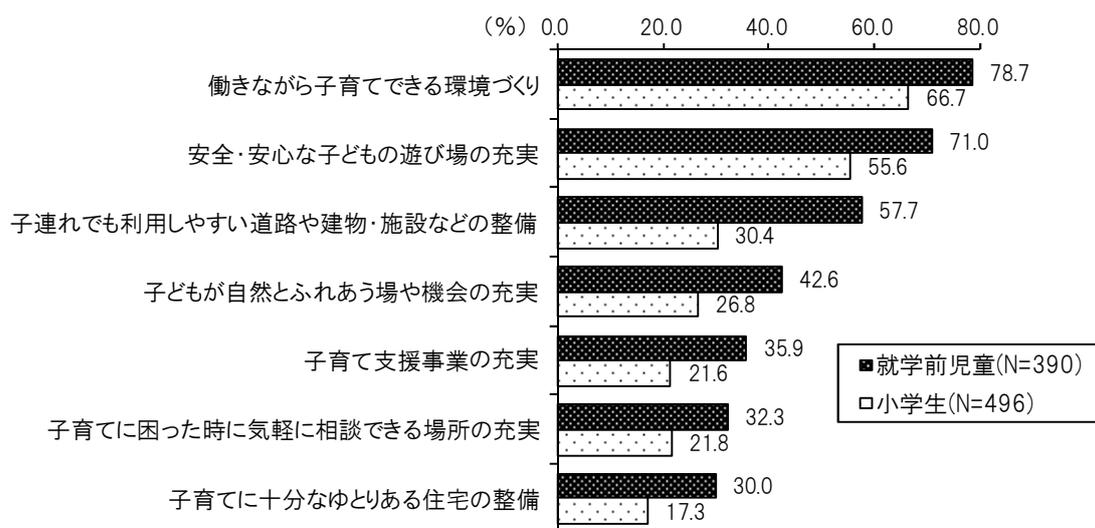
- 「認定こども園」の利用者が7割近く、「保育園（認可保育所）」（以下「保育園」と言います。）が約3割を占めています。今後の利用希望でも「認定こども園（公立施設）」が過半数を占め最も高く、「保育園（公立施設）」が4割以上で続きます。また、施設を選ぶ際に重視することでは、「自宅から近い」という立地条件をはじめ、「教育や保育の内容」「園庭や遊具などの施設・設備」など多く回答されています。

【子育て支援施設の利用状況】



- 第1期計画策定時のニーズ調査結果と比較すると、施設統合を背景に「保育園」の利用ニーズが減少し、「認定こども園」のニーズが大きく増加しています。
- 最もニーズが高い「認定こども園」の入園希望者は、0歳児から3歳児と幅広い年齢層に多く、特に1歳児はその7割が希望を示しています。一方、保育園は0歳児が6割を占め、他の年齢層を大きく上回っています。
- 子育てしやすい社会のために必要と思う支援策をみると「働きながら子育てできる環境づくり」が約8割と最も高くなっています。

【子育てしやすい社会のために必要と思う支援策（上位項目抜粋）】



- 土曜や日祝の利用については、土曜日が約4割、日祝は2割の保護者が「利用したい」と回答しており、長期休暇中の利用については、8割近くの保護者が「ほぼ毎日」もしくは「週に数日」利用したいと回答しています。
- 子育て世代包括支援センター（調査当時の呼称は「子育て支援センター（にこにこハウス）」）の利用率は2割程度ですが、今後の利用希望は3割以上とニーズの高さがうかがえます。

3 子どもが病気の時の対応について

○「江田島市病児・病後児保育事業」についての周知・情報提供の充実が必要です。

- 最近1年間に、子どもが病気やけがの時に保育園や認定こども園などを利用できなかった保護者の割合は約8割となっており、仕事を休んだ保護者のうち4割以上が「病児・病後児のための保育施設等を利用したいと思った」と回答しています。
- 小学生では、病気やけがの時に学校を休んだことがあったと回答した保護者の割合は約7割で、その対応として大半の母親が仕事を休んでいます。また、仕事を休んだ保護者のうち「病児・病後児のための保育施設等」を利用したいと思った保護者の割合は約3割みられますが、保護者が仕事を休むことについては、4割以上の保護者が「難しい」と回答しています。

4 就学前の子どもの一時保育や宿泊を伴う預かりについて

○一時保育について、より分かりやすい利用方法の周知などが必要です。

- 家庭で子どもをみている保護者の利用を中心とする「一時保育事業」の現在の利用率は1割未満と僅かですが、今後の利用希望は3割以上と高いニーズがうかがえます。また、宿泊を伴う預かりが必要となった割合は1割程度みられました。

5 就学前の子どもの小学校入学後の放課後の過ごし方について

○低学年の「放課後児童クラブ」利用へのニーズが高い傾向を見据えた対応が必要です。

- 就学前の子どもの小学校入学後の放課後の過ごし方については、低学年時、高学年時共に「自宅」と回答した保護者が多く、特に、高学年時では過半数を占めています。一方で、低学年時については「放課後児童クラブ」の利用希望が4割近くを占めています。

6 育児休業制度の利用について

○多様な保育サービスの充実や、子育てしやすい就労環境づくり、事業所への啓発、育児休業や産休取得後のスムーズな職場復帰支援等の取組が引き続き重要です。

○ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）の継続的な推進が必要です。

- 育児休業を取得したことがある就学前の子どもの母親は、約3割みられますが、育児休業を取得せずに退職したり、勤務先に制度がなかったりするケースもみられます。
- 仕事と子育ての両立については、「子育てに関する職場や家族の理解・協力」が、高い割合で求められています。

7 小学生の放課後児童クラブ等の利用について

○既存施設における老朽化や耐震化を視野に入れた、施設・設備の充実も、今後、検討が必要です。

○放課後児童クラブの利用を希望する子どもの受入れ先の整備をはじめ、指導員の適正な確保が必要です。

- 放課後児童クラブを利用している小学生の割合はおおよそ4人に1人の割合ですが、今後の利用希望は約4割と高いニーズがみられます。利用者の満足度はおおむね高くなっていますが、「施設や設備」「利用できる曜日や時間」等に対する不満がやや高くなっています。

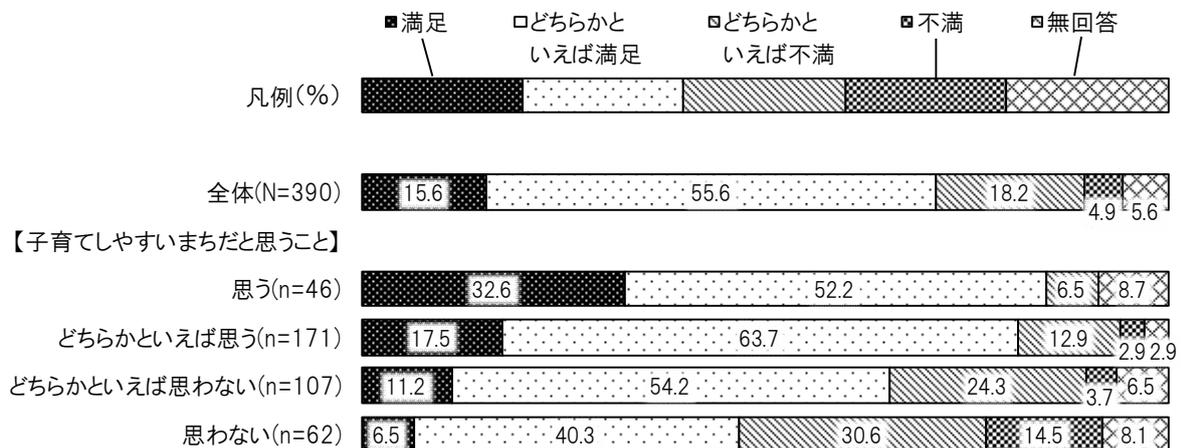
- 第1期計画策定時のニーズ調査結果と比較すると、放課後児童クラブの利用及び利用ニーズ共に減少しています。
- 放課後児童クラブについては、平日だけではなく、長期休暇中における利用希望も多くみられます。また、利用したい学年も「6年生くらいまで」と、今後の需要の増加が見込まれます。
- 現在、本市では実施していない「放課後子ども教室」の利用希望は約4割とニーズは高くなっています。

8 妊娠・出産時の支援について

- 妊娠や出産時の市からの情報提供の充実をはじめ、保健・育児に関する様々な相談窓口の周知などが必要です。
- 家庭と保育所や認定こども園、保健・福祉・医療機関など、関係機関との連携を深め、多様な相談への対応の充実が必要です。

- 妊娠中・出産時の情報提供や相談体制については、約7割が「満足」と回答していますが、「不満」も2割程度みられます。また、江田島市が「子育てしやすいまちである」と回答した人ほど「満足」への回答が多く、逆に、「子育てしやすいと思わない」と回答した人ほど「不満」への回答が多くなっています。妊娠中・出産時の情報提供や相談体制が「子育てのしやすさ」への評価につながっている可能性がうかがえます。

【妊娠・出産時の情報提供等に対する満足度】



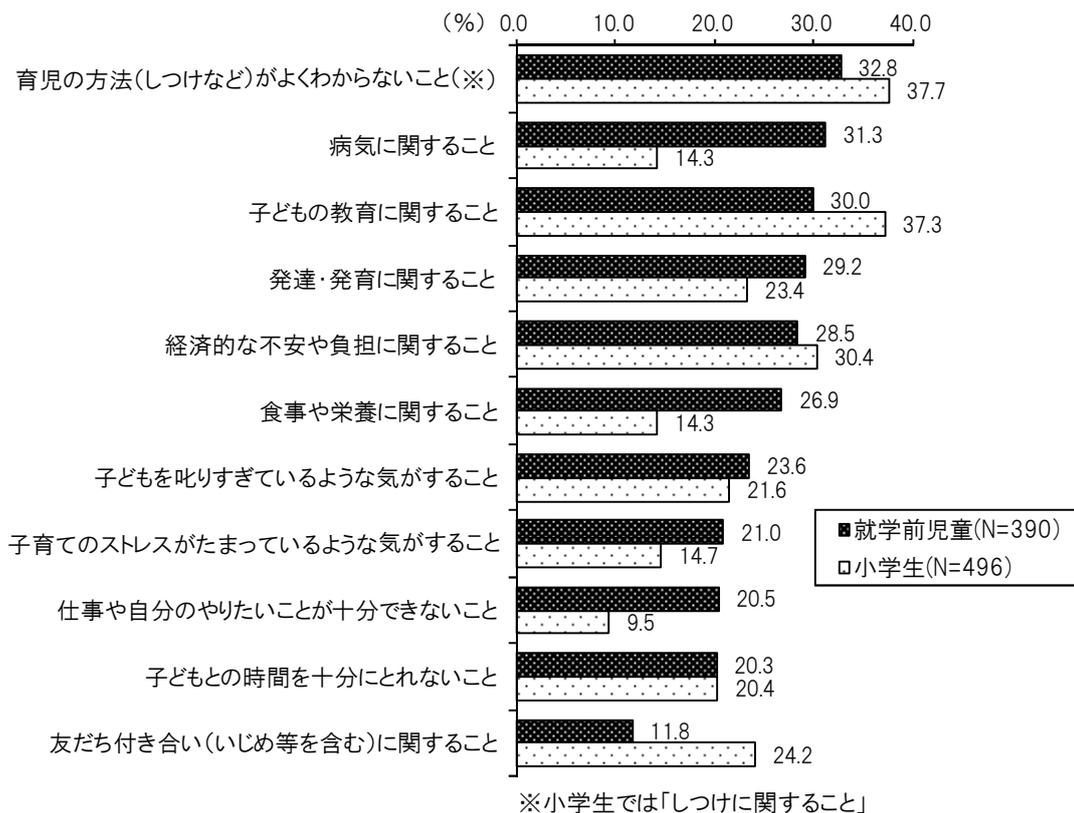
- 妊娠期の女性を対象とした調査では、妊娠・出産に関する情報提供や相談体制に対する満足度は、6割以上が「不満」と回答しており、「満足」と回答した人（1割未満）を大きく上回っています。知りたい情報としては、特に「子どもに関する手当（児童手当・医療費助成等）に関する情報」「乳幼児健診、予防接種等」「子どもの健康や発達に関する情報」などが続きます。

9 子育てに対する不安の解消について

- 子育て中の保護者が、子どもや子育てについて様々な悩みや不安を抱え、地域から孤立するようなことがないよう、センターにおける相談機能の充実や子育て支援のネットワークづくりなど、支援体制の拡充を図る必要があります。
- 安全で安心して子育てするためには、家庭や地域、職場など周り人の配慮が必要であると同時に、親子の健康づくりへの継続的な支援が必要です。母子の健康の保持・増進は、子どもの健やかな成長の基礎と言えます。

- 子育てに関する不安や負担は、就学前、小学生の保護者共に過半数が感じており、就学前の子どもの保護者では、「育児の方法（しつけ）」や「子どもの病気」「子どもの教育」「発達・発育」「経済的負担」など、多岐にわたっています。しかし、子育てに関する相談先は、主に家族や友人・知人など身近な人が中心となっており、子育て世代包括支援センター（調査当時は「子育て支援センター」）の利用は少ない状況です。

【子育てに関する悩み（上位項目抜粋）】



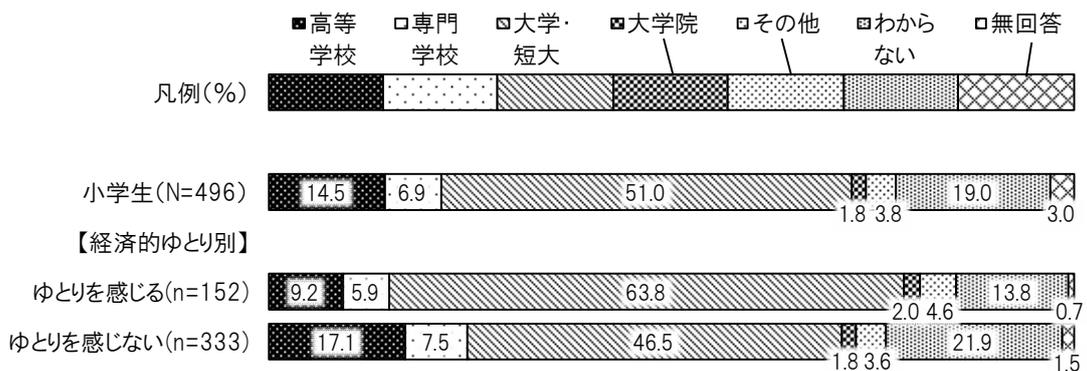
- 妊娠期の女性における、妊娠・出産に対する不安については、「経済的なこと」「今後の子育てについて」「周囲に支援者等がない」などを理由として、約9割が不安や負担を感じると回答しています。

10 配慮を必要とする子どもへの対策について

- 貧困の連鎖につながらないように、個々の実情に応じた、様々な経済的支援への取組が必要です。
- 児童虐待の防止や早期対応に向けて、相談先や通報先の周知などが必要です。
- 援助を必要とする子育て家庭への支援や、より専門的な支援を行うための人材の確保や育成など、継続的な支援に向けた取組が必要です。

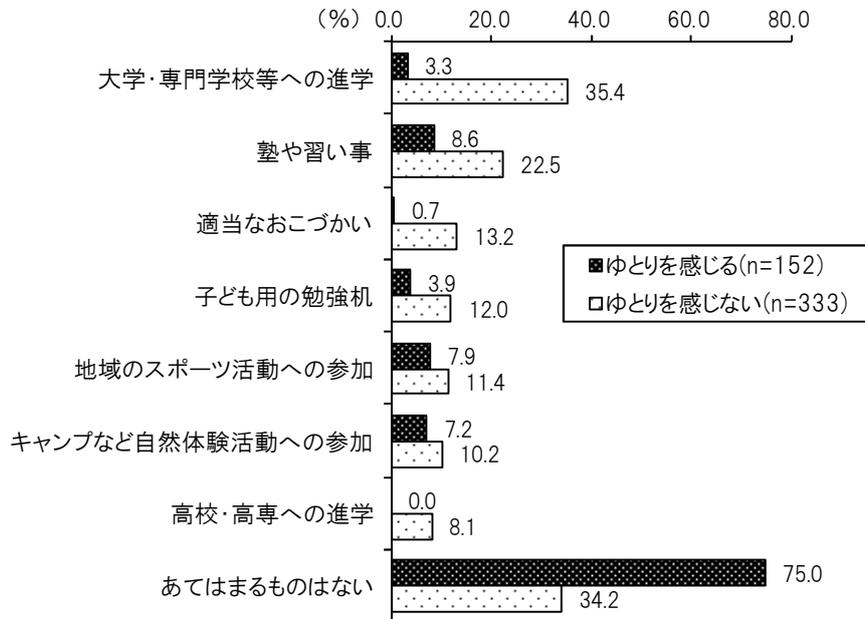
- 就学前、小学生の保護者共に、3割以上が「経済的なゆとりがない」と回答しています。小学生の保護者が理想とする子どもの進学先として、ゆとりがあると回答した保護者では「大学・短大」が最も多くなっていますが、ゆとりがないと回答した保護者では「高等学校」が多くなっています。必要な支援としては、小学生の保護者の半数以上が「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」と回答しています。

【理想とする子どもの進学先】



- 小学生の保護者において、子どものために用意できていない又は用意できる見込みがないものとして、経済的にゆとりを感じない層では、感じる層と比較して、大学等への進学や塾・習い事、おこづかいや勉強机などを用意できる見込みがないと回答する割合が高くなっています。

【家庭で子どもに用意できないこと（上位項目抜粋）】



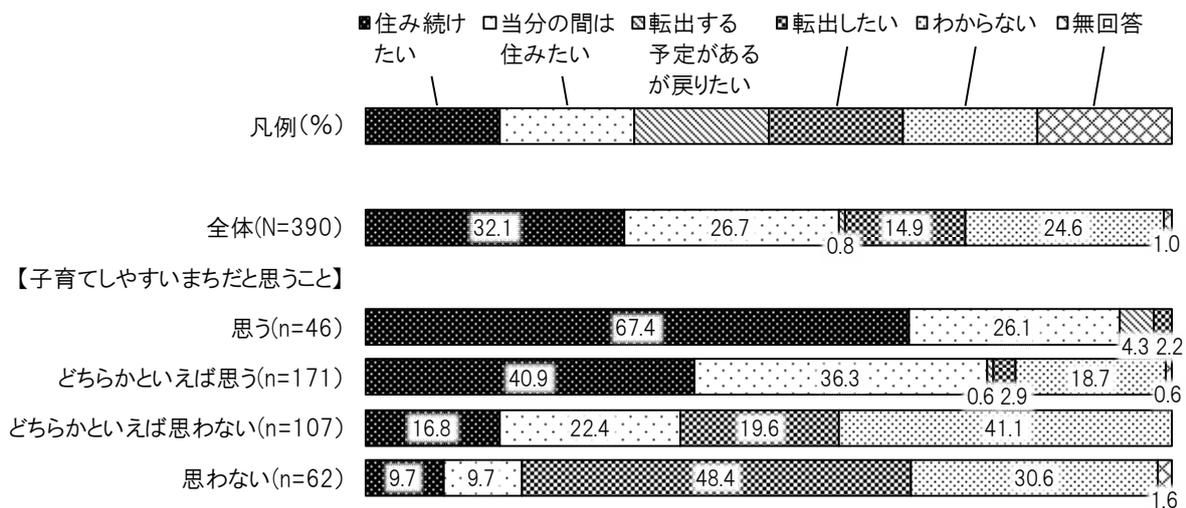
- 子どもへの暴力的言動等については、就学前，小学生の保護者共に、半数以上が「必要以上に大声で怒鳴ったことがある」と回答しており、「感情のままにたたいたことがある」も2割程度みられます。一方で，児童虐待の相談先や通報先の認知は3割程度と，現状では高くない状況です。
- 介護と子育てを同時に行うダブルケアについては，小学生の保護者で約1割みられます。また，児童虐待をはじめ，ひとり親家庭や障害児への支援など，配慮を必要とする子どもや家庭の問題は，多様化・複雑化しています。

11 子育てしやすいまちづくりに向けて

○子育て支援を充実することにより、本市への永住意向の増加につながる可能性がうかがえます。そのため、働きながら子育てできる環境づくりや安全・安心な遊び場の整備など、子育て家庭が暮らしやすい生活環境の整備が引き続き必要です。

- 近所の人との付き合い程度では、就学前の子どもの保護者は、「困ったときに助け合う人がいる」割合が小学生の保護者よりも低くなっていますが、就学前、小学生保護者共に、それぞれ過半数が「子育てがしやすいまち」と感じており、約6割が江田島市に「住み続けたい」と回答しています。
- 江田島市が「子育てしやすいまちである」と回答した人ほど、「江田島市に住み続けたい」への回答が多く、逆に、「子育てしやすいと思わない」と回答した人ほど「転出したい」への回答が多くなっています。

【江田島市での永住意向】



- 子育てしやすい社会のために必要と思う支援策は、「働きながら子育てできる環境づくり」「安全・安心な遊び場」「道路や建物・施設などの整備」などが多くなっています。ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）の継続的な推進とともに、安全な遊び場や防犯、交通安全対策など、子どもの安全・安心の確保が求められています。
- 妊娠期の女性を対象とした調査では、子育て支援について充実させるべきこととして、「育児について学習できる場」や「父親（パートナー）の育児への参加を促す取組」「休日・夜間の小児救急医療体制」「育児の不安や悩みに対する相談体制」「育児に関する情報提供」など多岐にわたります。

【4】 ヒアリング調査結果にみる課題

本計画の策定に当たって、市内の保育園・認定こども園、放課後児童クラブ・児童館・子育て世代包括支援センター等、各施設の代表者又は責任者の方に、ヒアリング調査を実施しました。

ヒアリング調査では、次のような現状や課題が指摘されています。（内容は、回答者の意図を変えない範囲で文章を抜粋・要約しています。）

1 市内の子育てを取り巻く環境について

保育園・認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> ○低年齢化（0～1歳児）するニーズに対応できる保育士の確保が必要。 ○家庭で生活習慣や社会のルール等、きめ細かな保育が必要。 ○保護者が子どもと接する時間が短い。子どもとのふれあいが大切。 ○療育施設が少なく、専門的な支援が受けにくい。
放課後児童クラブ等	<ul style="list-style-type: none"> ○廃校後の施設が生かされていない。 ○設備の充実した公園が少ない。 ○親子関係の希薄化（愛情不足）。 ○しつけができていない。親の教育が必要。 ○児童クラブの事業目的と保護者のニーズ（勉強や宿題をさせる）にギャップがある。 ○外国人労働者、ひとり親家庭の増加。 ○保護者同志のつながりが表面的で希薄。

2 直面している問題点や困っていることについて

保育園・認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> ○保育士不足等により、課題のある子どもへの支援が難しい。 ○給食や環境整備を手伝ってもらえる用務員が欲しい。 ○保育士の振休、延長保育の対応、研修・出張などの調整が難しい。 ○異年齢児との関わりが持ちにくい。 ○園外保育時に安全に歩ける場所が少なく、建物や遊具が老朽化して危険。
放課後児童クラブ等	<ul style="list-style-type: none"> ○支援員の年齢層が偏っており、若い人材の育成が必要。 ○支援員数が足りない。募集をかけても応募者が少ない。 ○他施設とのミーティング（話し合い）の場が少ない。

3 保護者のニーズ及びニーズへの対応について

<p>保育園・認定こども園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○参観や懇談などを通じた子育てについての相談希望。 ○体験学習をさせたいというニーズに対して、リズム遊びや園外保育などを実施。 ○人との関わりを経験させてほしいというニーズに対して、異年齢との関わりや集団遊びを実施。 ○しつけ面、排泄面等の基本的な生活習慣を、園で身に付けさせてほしいというニーズ。
<p>放課後児童クラブ等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの安全の確保。 ○単に時間や空間を過ごすだけでなく、プラスαの支援を望んでいる。 ○大型連休中時の開所。 ○宿題や塾の課題などを、クラブで終わらせてほしいといったニーズに対する声掛け。

4 利用者の話から出る悩みや不安について（放課後児童クラブ等のみへの質問）

<p>放課後児童クラブ等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○反抗期への対処，学校での人間関係，障害についての心配事，ゲーム，習い事の送迎，宿題のことなど悩みごとの多様化。 ○子育ての悩みを話す場がない。 ○子どもの褒め方，叱り方が分からない。
------------------	--

5 今後、施設として積極的に取り組むべき施策や事業について

<p>保育園・認定こども園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○親子のコミュニケーションの場を多く持つ。 ○技術のスキルアップと保護者に対する支援など，保育士の資質の向上。 ○気になる子への支援など，一人ひとりに応じた子どもの発達への支援。 ○菜園活動や一緒に育て・作る・食べる楽しさを伝える食育の推進。 ○保護者への，子育ての大切さや子育ての仕方などを伝える施策や啓発。 ○安全な環境づくり，遊具等危険箇所の確認。
<p>放課後児童クラブ等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭とクラブと学校の連携。 ○児童館の活動や利用方法など，広報紙等を活用した周知。 ○人数や学年に応じた部屋数の調整。 ○休校時の開所。 ○イベント等交流情報のメール配信。

6 今後、江田島市が力を入れていくべきことについて

保育園・認定こども園	<ul style="list-style-type: none">○乳児（0～1歳児）の増加に対応できる職員体制の充実。○自然に触れる実体験の場や施設を増やす。○保育士や専門家による，保護者の「子育て力」を伸ばす学習機会の充実。○病児保育事業への人員加配，利用方法の簡素化。○子どもの個性を，しっかり伸ばせる環境づくり。○保育士の資質向上とスキルアップ。
放課後児童クラブ等	<ul style="list-style-type: none">○親としての責任やしつけ等「親を育てる家庭教育」に力を入れる。○悩み等を相談できる場所を充実する。○虐待等が疑われる児童の見守りについて，関係機関との連携を強化する。○高齢者と子どもの交流ができる場づくり。○ひらがなの練習など，幼児教育に力を入れる。○ファミリー・サポート・センターの導入。○みんなで遊べる大きな公園・施設をつくる。

第3章 計画の基本的な考え方

【1】 基本理念

本市の最上位計画である「第2次江田島市総合計画～協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま～」では、福祉・保健部門の「子育て環境の充実」において、子育て中の親子を地域全体で見守る環境づくりに取り組むとともに、保育施設の再編整備や子育て支援サービス等の充実を目指しています。

第1期計画においては、その方針に基づき「～健やかな子どもの育成をめざして～地域で見守り 支えあう 子育てにやさしいまち えたじま」という基本理念を掲げ、安心して子どもを産み、子育てに喜びや楽しみが感じられる社会、また子どもがたくましく健やかに育つ社会の実現に向けたまちづくりを推進してきました。

さらに、令和元(2019)年8月には「第3次江田島市地域福祉計画(自殺対策計画含む。)」を策定し、「～“お互いさま”でつながる 新たなえたじまコミュニティ ～ 一人ひとりが自分らしく輝き 共に生きるまち・江田島」を基本理念に掲げ、地域全体で福祉施策の総合的な推進を図り、市民の誰もが自分らしく輝けるまちづくりを推進しています。

一方で、この度のニーズ調査やヒアリング調査などから、本計画に対する継続的な課題や新たな取組課題が見えてきました。このような多様な課題に対応し、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、本計画の上位計画に当たる「第3次江田島市地域福祉計画(自殺対策計画含む。)」との連携を踏まえた「基本理念」を改めて掲げ、その実現に向けて計画を推進します。

● 第2期江田島市 子ども・子育て支援事業計画の基本理念 ●

～ 地域で見守り 支えあう 子育てにやさしいまち えたじま ～

一人ひとりが自分らしく輝き

共に生きるまち・江田島

【2】 基本目標

基本理念の実現に向けて、本市の子育てを取り巻く環境や市民の意識・ニーズなどを踏まえ、次の三つの基本目標を定めます。

基本目標1 安心して子育てできるまちづくり

就労を希望する母親は、本市においても増加傾向にあります。3歳未満児の保育ニーズも高く、そのための保育人材の確保がより一層求められています。また、長期休暇中の保育環境の充実も求められており、これまで以上に多様化する保育ニーズに対応するため、受入れ体制の整備をはじめ、保育の質の確保、子どもの居場所づくりを推進し、安心して子育てできるまちづくりを目指します。

基本目標2 健やかな成長を支えるまちづくり

妊娠期の女性が抱える不安の解消をはじめ、妊娠から出産、育児に至るまでの切れ目のない支援を提供するとともに、親子の健康づくりを推進します。また、障害のある子どもやひとり親家庭など、配慮が必要な子どもへの支援に引き続き取り組みます。さらに、家庭、保育施設、学校、地域が連携した食育を推進するなど、子どもの健やかな成長を支えます。

基本目標3 親子の暮らしを支えるまちづくり

子どもの人権問題である、児童虐待防止に向けた取組を引き続き推進します。また、貧困の世代間連鎖の解消に向け、保護者への生活支援や経済的支援などに取り組みます。また、子育て中の保護者が地域で孤立することがないように、子育て支援のネットワークづくりをはじめ、親子の交流と仲間づくりを支援します。さらに、安全・安心な生活環境の整備を推進し、子育てにやさしいまちづくりを目指します。

【3】

施策体系

基本理念

～ 地域で見守り 支えあう 子育てにやさしいまち えたじま ～
一人ひとりが自分らしく輝き共に生きるまち・江田島

【基本目標】

【基本施策】

【施策の方向】

1 安心して
子育てできる
まちづくり

1 子育て支援の基盤づくり

- 就労ニーズに応じた受入れ体制の整備
- 保育の質の確保
- 子どもの居場所づくり

2 働きながら子育てできる
環境の整備

- 多様な子育て支援サービスの提供
- ワーク・ライフ・バランスの推進

2 健やかな
成長を支える
まちづくり

3 親子の健康づくりと食育
の推進

- 妊娠から出産への切れ目ない支援
- 乳幼児の健康づくり
- 食育の推進

4 心豊かな成長を見守る
教育の充実

- 多様な体験やふれあいの機会づくり
- 子どもの健やかな成長への支援
- 学ぶ力を伸ばす教育の推進

5 配慮が必要な子どもへ
の支援

- ひとり親家庭への支援の充実
- 障がいのある子どもへの支援の充実

3 親子の暮らし
を支える
まちづくり

6 子どもの安心な生活を支
える環境づくり

- 子どもの人権と権利を守る取組の充実
- 経済的支援の充実
- 子どもの貧困対策の充実

7 子育てに喜びを感じられ
る地域づくり

- 子育て力を高める学習機会の充実
- 子育て支援のネットワークづくり
- 子育て親子の交流と仲間づくりの支援

8 子どもを守る安全なまち
づくり

- 子どもの安全・安心の確保
- 安心して遊べる施設の整備

第5章 子育て支援施設・事業の量の見込みと確保方策

- 【1】教育・保育提供区域の考え方
- 【2】子ども・子育て支援事業の「量の見込み」について
- 【3】提供体制の確保の内容等
- 【4】子育て支援施設の整備方針について

第6章 計画の推進に当たって

参考資料